

# 平成30年度事業計画

## 基本方針

当地域の現状は、少子高齢化に伴う労働人口の減少や定年延長再雇用制度等などの環境の変化により、シルバー人材センター会員数の不足が深刻な問題となっています。

65歳を越えても生涯現役として働き続けられるようにシルバー人材センターへの期待が益々大きくなってきています。

そのために、シルバー人材センター事業の基盤である「就業機会の拡大」及び「会員の拡大」に取り組み、理念である「自主、自立、共働、共助」を基に、地域に親しまれるシルバー人材センター事業に取り組みます。

## 事業実施計画

### 1 就業機会提供事業

#### (1) 就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに貢献するため、臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る仕事を希望する会員に対し請負、委任及び派遣事業、職業紹介事業により提供し、地域社会に貢献できるように公益性を持って、一般家庭、民間企業、官公庁等から受注し、請負又は委任により会員への提供に努めます。

#### (2) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用又はその他軽易な業務に係る雇用を希望する60歳以上の定年退職者等を対象に、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会との連携のもとに、有料職業紹介事業を行います。

#### (3) 労働者派遣事業

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会が派遣元で、当センターが実施事業所となる労働者派遣事業では、臨時的で短期的な業務や軽易な業務に係る派遣労働を希望する会員を対象に、法令を遵守した適正な労働派遣事業を行います。

## 2 就業機会確保事業

### (1) 安全・適正就業事業

安全対策については、シルバー人材センター事業の最も重要な課題であり、就業途上・就業中の事故の撲滅、並びに適正な就業を徹底するために、安全委員会の開催及び安全パトロールの強化と各種技能講習会等を通じて事故防止に努めるとともに、会員自らが健康管理を行い、健康診断の受診を受けるように会員の意識の高揚に努めます。

適正就業については、法令を遵守した適正な受注、就業に努め、就業機会の均等を図りながら、就業の適正化と公平化に努めます。

### (2) 普及啓発事業

市の広報等の活用やチラシの配布を行いPR活動を積極的に進め、シルバー人材センター事業への理解を図り普及啓発に努めます。

また、シルバーの日をはじめ、みさわ漁港まつり、社協まつり等へのボランティア活動を通じて地域に密着したシルバー人材センター事業の普及に努めます。

会員の拡大は課題であり研修会、講習会にて、新規会員の募集活動を呼び掛け会員の拡大に努めます。

また、毎月2回の入会説明会（第2・4水曜日）を開催し、シルバー事業への理解とPRを行い会員の拡大に努めます。

### (3) 就業開拓提供事業

すべての会員に就業機会を提供できるよう、会員にふさわしい臨時的かつ短期的で軽易な仕事を発注者より引き受け、会員の希望、知識、経験等を考慮しながらグループ就業・ローテーション就業等を推進し、就業機会の提供に努めます。

また、センター会員による1会員1就業開拓運動を展開し、就業機会の拡大に努めます。

### (4) 空き家・空き地管理事業

空き家・空き地管理事業の拡大を推進するために、発注者の方々の意見を聞きながら環境の保全に努めます。

平成28年10月より始めた事業で、高齢者の生きがいの充実と、活力ある地域社会づくりに寄与する事業として、就業機会の確保に努めます。